

農地転用（農業用施設）届出に伴う提出書類について

呉市農業委員会

番号	提出書類	部数	農委 チェック	申請者 チェック	説明（詳細）について
1	届出書	2部			
2	位置図	1部			◎ 住宅地区等 申請地付近をA3またはA4サイズ等でコピーし提出
3	配置図 平面図 立面図 その他図面	各1部			◎ 施設、建物等の建築計画がある場合、それぞれ提出 ◎ 置き場等の場合、資材等の内容や配置について記入 ◎ 転用面積が200㎡以上の場合には、農地法第4条 又は第5条の規定による許可申請が必要
4	所有者の同意書	1部			◎ 届出者と土地所有者が異なる場合
5	本人確認書類の写し ※代理人届出、郵送届 出等の場合	1部			◎ 運転免許証、健康保険証、年金手帳等公的機関が発 行した住所、氏名等が確認できる書類 ※本人届出の場合は、原本の提示による本人確認
6	その他必要な書類				◎ 農業委員会の求めに応じて必要部数を提出 ・住所証明書（住民票、戸籍の附票など） ・相続証明書（登記名義人死亡の場合、戸籍、 除籍、附票） ・委任状（任意の様式）
<p>メモ</p>					
来庁日		担当者		締切日	
お問い合わせ・連絡先等					
令和 年 月 日				〒737-8501 呉市中央4丁目1番6号 本庁舎5階 呉市農業委員会事務局 Tel (0823) 25-3481	

■届出書の記載要領について

記載例や下記の注意事項を参考にして記入してください。なおこの届出書は、農業用施設として利用する面積が2アール（200㎡）未満で、届出人が農業経営主の場合にのみ提出できます。2アール以上の場合には、農地転用の許可等が必要ですので、事前に農業委員会へ相談してください。

- (1) 「転用しようとする農地」について
申請する土地の所在、地番、地目、面積、所有者等を記入してください。なお、面積において、全体のうち一部のみを農業用施設として届け出る場合は、『363㎡の内142.40㎡』などと、実際に転用する面積を実測図等に基づいて記入してください。
- (2) 「転用事由」について
内容を簡潔に記入してください。
- (3) 「転用の時期」について
着工・完成予定とともに具体的な日程が決まって場合は、記載例の要領で記入してください。
- (4) 「農業用施設の概要」について
『建築物などの面積』は、建物の延べ床面積を記入してください。また、『所要面積』は、(1)と同様に記入してください。